

報告事項	1 地震発災時等に備えた協力体制の強化・推進について
取組課題	
<p>平成26年度は、「災害発生時の踏切における緊急自動車等の通行の確保について」を協議事項として、県、横浜市、川崎市及び相模原市の四州市で協調して取組を進めた。</p> <p>平成27年度は、「土砂災害警戒区域等における警戒避難体制の整備等について」を協議事項として、四州市で協調して取組を進めている。</p>	
実施状況	
<p>1 取組成果</p> <p>(1) 災害発生時の踏切における緊急自動車等の通行の確保について</p> <p>東日本大震災時の教訓や首都直下地震の被害想定を踏まえ、災害発生時に救急救命活動・消火活動や緊急物資輸送等を円滑に実施するためには、緊急交通路・緊急輸送道路を確保し、緊急自動車等の通行ができるよう、閉鎖状態になったままの踏切を早期に開放する必要がある。</p> <p>このため、災害時の踏切の長時間遮断対策等についての検討結果を早期に取りまとめること及び鉄道事業者等に対する踏切の早期開放のための指導を実施することについて、平成27年7月15日に内閣府及び国土交通省に対して要望活動を実施した。</p> <p>2 今後の課題</p> <p>(1) 土砂災害警戒区域等における警戒避難体制の整備等について</p> <p>災害対策基本法の改正に伴い、市有施設のみでは指定緊急避難場所等の不足が懸念されることから、県有施設を指定緊急避難場所として活用することについて、検討を行っている。</p> <p>また、土砂災害警戒情報が発表された場合における災害時要配慮者施設への情報伝達等について、対象範囲や具体的な施設選定方法等、併せて検討を行っている。</p> <p style="margin-left: 40px;">第1回作業部会 8月21日開催 第2回作業部会 11月（予定） 第3回作業部会 2月（予定）</p>	